

# 第10次粉じん総合対策に関する研修会 を開催いたします！



じん肺新規有所見労働者は減少傾向にあるものの依然として発生しており、作業環境測定結果が第三管理区分の事業場に対する措置を強化するため、粉じん則等の一部が改正され、令和6年4月に施行されたところであり、引き続き粉じんばく露防止対策を推進することが重要です。

そこで、粉じんばく露防止対策に対する理解を深めるため、一般社団法人伊那労働基準協会と共催により、下記のとおり講習会を開催いたします。

1. 日時 令和7年10月6日(月) 10時00分～12時00分
2. 場所 伊那技術形成センター（伊那市西箕輪2415番地6・TEL 0265-76-5661）
3. 内容  
(1) 第10次粉じん総合対策について  
伊那労働基準監督署 担当官  
(2) 実務的な粉じん対策について  
さくら環境安全コンサルタント事務所 所長 桜井 優 氏
4. 定員 60名程度（定員になり次第、締め切らせていただきます）

## ～お申し込み方法～

**9月26日（金）**までに「労働局・労働基準監督署説明会受付サイト」によりご応募ください。  
労働局・労働基準監督署説明会受付サイトは、スマートフォン等からは下記の二次元バーコードにより、PC等からは下記URLよりアクセスしてください。

### 第10次粉じん総合対策に関する研修会

●日付：令和7年10月6日（月）

●時間：10時00分～12時00分

【URL】労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp>



### ～注意事項～

※当日は申込完了メールを印刷し、ご持参ください。印刷できない場合は、会場にて同メールをご提示ください。

※受講人数に限りがあるので、定員に達した場合は締め切らせていただきますのでご了承ください。

問合せ先：伊那労働基準監督署 監督・安衛課 名田・清水

T E L :0265-72-6181

メール : ina-kantokusho@mhlw.go.jp

※「mhlw」:エム・エイチ・エル・ダブリュ

積極的な応募をお待ちしております！

